

## 新型コロナウイルス（COVID-19）感染患者さんがお亡くなりになった場合の対応（Ver.1）

### 注意点

- 感染予防に努めつつ、故人の尊厳、ご遺族の心中に配慮し対応すること。
- 感染は飛沫と密接な接触によるものであり、空気感染はない。
- ご遺体は通常感染力をもたない。（現時点では COVID-19 感染症で亡くなった方のご遺体からの感染の事実は確認されていない。
- ご遺体を消毒する等特別の対応は必要ない。
- 気管・口腔内吸引は実施しない。（分泌物の飛散を避けるため）
- 体液漏出防止処置として体腔への綿詰めをする。

### I. 物品準備

- ガウン、サージカルマスク、フェイスシールド、（キャップ、）手袋（交換用に最低3組/人）
- 清拭用タオル、エンゼルケア物品（体液漏れ防止剤、シリンジ式高分子吸収剤もしくは脱脂綿）
- 非透過性納体袋1枚
- アルコール（60%以上）または次亜塩素酸ナトリウム溶液（濃度0.1~0.05%）、ワイプ
- シーツ等の布
- 手指消毒剤

### II. 手順

1. 個人防護具を着用する。
  - 1) 実施者は十分な手指衛生をする
  - 2) 袖付きガウンを着る
  - 3) マスクをつける
  - 4) フェイスシールドで顔と目をしっかりと覆う
  - 5) ガウンと手袋の隙間の皮膚が露出しないように手袋をつける
2. 患者に装着していた酸素マスク、輸液ルート、チューブ類を抜去し、機器類を外す。
3. 暴露を最小限とした清拭、詰め物をする。
4. 医療者は手袋を交換する。
5. 全体を覆う非透過性納体袋（顔が見える袋を探す）に収容し密封する。
6. 医療者は手袋を交換する。
7. 密封した非透過性納体袋の表面をアルコール製剤等で消毒する。  
※・密封後は開封できない。  
・密封した非透過性納体袋に収容されている限り、特別な感染防止策は必要ない。
8. 個人防護具を外す。
  - 1) 手袋の表面が皮膚に触れないように注意して手袋を外す
  - 2) フェイスシールドを外す
  - 3) ガウンを外す
  - 4) 手指衛生をする

9. シーツ等の布で覆う。
10. 速やかに霊安室に移動する。
  - ・ご遺族での搬送も差し支えない。

III. ご遺族がご遺体に直接接触れることを希望される場合

- ※・小学生（12歳以下）、60歳以上の方、免疫抑制者は直接接触してはならない。
  - ・5分以内程度の短時間とする。
  - ・キスや抱くことは禁止する。
- 1. ご遺族用の手袋、マスクを準備する。
- 2. ご遺族が適切に个人防护具を装着できているか確認する。
- 3. ご遺体に触れた後は十分な手指衛生を実施するよう説明し、確認する。

IV. 葬祭業の方への説明

1. 遺体の搬送作業及び火葬作業に従事するときは、マスク、手袋を着用する。
2. 遺体は、全体を覆う非透過性納体袋に収容し密封され、表面をアルコール製剤で消毒してあるため、搬送に際して特別な対応はないことを説明する。

V. その他

- ・ご遺体を剖検室、霊安室、火葬場等に移動させるための準備に関わる医療者等は、標準予防策が必要であることを確認する。

(参考)

1. 厚生労働省 Q&A 遺体等を取り扱う方へ
2. WHO COVID-19 患者のご遺体を安全に扱うために
3. 令和2年4月 山梨県 COVID-19 入院調整専門家会議
4. 新型コロナウイルス（COVID-19）感染患者さんが亡くなられた時の対応 令和2年4月10日  
山梨県立中央病院 看護局、総合診療科・感染症科 三河貴裕
5. 一般社団法人日本クリティカルケア看護学会：COVID-19 重症患者看護実践ガイド Ver1.0  
2020/04/12
6. 一般社団法人日本環境感染学会：医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第3版